令和6年度 第1回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

●日時:令和6年8月27日(火) 午前9時30分~午前11時30分

●会場:新潟市水道局 水道研修センター

●委員の出席状況:

(出席委員) 内山委員、小倉委員、唐橋委員、斎藤委員、佐伯委員、

澤栗委員、廣井委員、宮田委員、山下委員、山田(玲)委員、

●傍聴者: 4名

(事務局)

定刻より少し早いですが、皆様お集まりですので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、令和6年度第1回新潟市水道事業経営審議会を開会いたします。

当審議会の会議は、審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ開催することができないとされています。本日は、皆様にご出席いただき、有効に開催できることをご報告いたします。

続きまして、令和元年6月から委員をお務めいただいておりました北陸ガス株式会社の山田健様が、人事異動に伴い本年6月25日をもって当審議会の委員を退任されました。当審議会条例第3条の規定により、前任者の残りの期間を引き継ぐ形で委員の推薦をお願いしましたところ、同じく北陸ガス株式会社企画部次長の斎藤裕之様をご推薦いただきました。会議に先立ち、別室で委嘱状を交付させていただきましたことをご報告いたします。

恐れ入りますが、斎藤様からごあいさつを頂戴したいと存じます。

(斎藤委員)

皆様、改めまして、おはようございます。今回から委員を務めさせていただきます、北陸ガス企画部の斎藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

水道と同じ公共事業ということで、人口減少等さまざまな環境変化の中でインフラを維持していくという、同じ目線で何か意見等を申し上げることができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

斎藤様、ありがとうございました。

続きまして、人事異動により水道局出席者の交替もありましたので、代表して技 術部長の川瀬よりごあいさつ申し上げます。

(技術部長)

皆様、おはようございます。この4月より技術部長水道技術管理者を拝命しました川瀬です。技術部、総務部のスタッフも4月で多少替わっておりますが、我々、 基本的には水道たたき上げで、事務、技術のベテランが揃っておりますので、皆様 と一緒にこれからの難しい舵取りを考えていければと思っております。よろしくお 願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

会議につきまして、円滑にご審議いただくため、ご発言の際はマイクのご使用を お願いいたします。係員がマイクをお持ちしますので、ご発言の際は、手を挙げて いただきますようお願いいたします。

なお、この会議は、公開会議としています。本日は、4名の傍聴の方がいらっしゃっていますので、ご了承ください。会議の議事録は、委員のお名前を含めて公開する予定となっています。そのため、議事の内容について録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の「令和6年度第1回新潟市水道事業経営審議会配布資料一覧」をご覧ください。一覧に記載された資料のうち、資料1「新・新潟市水道事業中長期経営計画~新・マスタープラン~後期実施計画(令和5年度)の取り組み状況(概要版)」、資料2「令和5年度事務事業評価結果一覧表」、この2点の資料につきましては、事前に皆様にご郵送させていただいております。本日ご持参いただけなかった方はいらっしゃいますでしょうか。ご持参いただきましてありがとうございます。

続きまして、本日新たに配布した資料についてご確認をお願いいたします。配布資料一覧の下に本日の次第と座席表が1枚ずつ、その下の資料でございますが。資料3「新・マスタープラン令和5年度評価に関する事前質問表」、こちらは事前に皆様から頂戴しましたご意見、ご質問に対し、回答を記載したものでございます。資料4「令和5年度新・マスタープラン2次評価(案)」、資料5「新潟市水道事業経営計画~マスタープラン2034~」、資料6「新潟市水道事業経営計画前期実施計画」、以上6種類を配布しています。お手元の資料に不足はありませんでしょうか。

それでは、会議を始めます。佐伯会長、よろしくお願いいたします。

(佐伯会長)

会議を始めるにあたりまして、簡単にごあいさつしたいと思います。本日、令和6年度の第1回目ということで、令和5年度の評価と、それからマスタープラン2034、今後のマスタープランのご説明をいただくということで、PDCAサイクルを回していくうえでDとCに当たるのでしょうか。ということで、非常に重要な審議内容かと思います。皆様から忌憚のないご意見をいただいて、有意義な会議にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、議事に入ります。まず、議題1「新・マスタープラン令和5年度事業・取り組みの評価について」を、水道局から説明をお願いします。

(経営管理課長)

経営管理課の大場と申します。よろしくお願いします。

それでは、令和5年度事業取り組みの評価について、水道局内で行いました一次 評価の概要を説明させていただきます。一次評価結果については、事前に資料をお 送りしまして、ご質問、ご意見をいただいております。その中で、一次評価の方法 に関係するご質問等もありましたので、その評価方法についてはメールで事前に送 信させていただきました。この内容についてご不明な点等がございましたら、補足 説明をさせていただきますので、お手数ですが挙手を願います。いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、私からは、結果の概要をまとめました資料1を説明させていただきます。なお、添付させていただいております資料2の「令和5年度事務事業評価結果一覧表」は、各事業取り組みの所管部署による一次評価の明細を示しております。 こちらについては、適宜、参考資料としてご確認いただければと思います。

それでは、資料1「新・新潟市水道事業中長期経営計画~新・マスタープラン~後期実施計画(令和5年度)の取り組み状況概要版」、こちらをご覧ください。2ページ目、「趣旨」とありますが、ここは説明を省略させていただきまして、次の事業評価の概要です。一次評価としまして、各事業取り組みの所管課が効率性・有効性別に、A評価の「非常に高い」からE評価「非常に低い」までの5段階で評価を行っております。その下の二次評価について、一番上の「拡充」から一番下の「縮小」まで5段階あります。本日の審議会において、委員の皆様から、各事業、取り組みの方向性をこの二次評価の分類に沿って評価をいただくということになります。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらに記載されているのは、一次評価結果の一覧表です。各事業、取り組みごとに、表の右側に効率性・有効性の評価結果を示しています。それぞれの評価内容は、この後ご説明いたしますので、省略させていただきます。

続いて4ページをご覧ください。一次評価結果の概要です。まず、効率性評価ですが、コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であったか、これを評価するものです。 C評価が「普通」となりますので、それ以外の評価として、A「非常に高い」が1件、B「高い」が10件、それぞれありました。その下の棒グラフですけれども、経年変化を示すものでございます。後期実施計画の期間中である令和3年度より比較するような形で記載しております。昨年と比較しますと、C評価がマイナス1件だったものの、そのほかの評価には変化はございませんでした。全体的には効率的な事業運営が行われたのかなと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。有効性評価でございます。重点目標等を達成するために有効であったか、期待する結果・効果が得られたかを評価するものでございます。こちらは、Aの「非常に高い」が3件、Bの「高い」が7件、Dの「低い」が1件、Eの「非常に低い」が2件となりました。下の棒グラフ、経年変化ですが、昨年と比較しますと、A評価は変わらず、B評価はプラス2件、C評価がマイナス3件、D評価は変わらず、E評価がプラス1件、評価なしが変わらず、「非常に低い」のE評価が1件増加しました。「高い」というB評価も2件増えたということで、概ね各事業の取り組みは有効であったと考えています。

続きまして、6ページは経営審議会による二次評価の結果を記載するページとな

りますので、これは評価後と記載があります。

では、各事業、取り組みの一次評価について「普通」となるC評価を除きまして、A、B、D、E評価となった部分について個別にご説明いたします。

7ページをご覧ください。ページの右側、I-4「新潟市独自の管理目標による水質管理」です。こちらは、効率性がB評価となっています。総トリハロメタンや農薬類の抑制を図るため、例年より活性炭注入量が多かったものの、予算と比べて契約額が抑えられたということから予算効率が高くなり、効率性評価がBとなったものでございます。

その下、I-5「分かりやすい水質情報の提供」です。こちらは、有効性がE評価となっています。コロナ対応が5類へ移行したものの、水質管理センターで行う体験型広報のニーズが回復せず、目標とした回数12回に対して6回の実施となったということで、達成度が50パーセントと低い値となったため、有効性評価としてはE評価となっております。

次、施策のII「給水装置における水質保持」です。II-1「学校施設の水飲み水栓の直結給水化」、こちらは効率性がB評価となっています。教育委員会との協議回数を予定よりも多く実施したということで、効率性評価がBとなっています。

その下、II-2 「貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施」です。 有効性評価がBとなっています。衛生管理訪問指導の充実・強化により、貯水槽清 掃の実施率が目標値を上回ったということから、有効性評価がBとなっています。

続きまして、施策のIII「水道施設の計画的更新」です。III-1「浄配水施設の計画的更新」です。こちらは、有効性評価がBとなっています。巻取水場施設整備事業において、コロナ緩和に伴う社会的需要の急増に伴い、ケーブル等の入手が困難となり、思うような進捗が果たせませんでした。なお、他律的な要因によることを考慮しまして、外的要因加点を行っております。結果、有効性評価がBとなっています。

右側、III-2「管路施設の計画的更新」です。基幹管路更新、配水支管更新とも、マスタープラン最終年度である令和 6 年度での確実な目標達成に向けて前倒しで工事を行い、布設延長が目標値を大きく超えたこと、当初見込んでいた人員よりも少ない人員体制で、計画値以上の管路更新を行ったことなどから、効率性評価が B、有効性評価が A となりました。

続きまして、Ⅲ-3「鉛給水管の計画的更新」です。有効性評価がDとなっています。当初、局単独工事による更新を予定していましたが、他工事と競合可能な路線が確認できたことから、効率的な更新を目的に他工事へと振替えました。しかし、結果として更新延長が伸びなかったということで、有効性評価がDとなったものでございます。

続きまして、施策の \mathbb{N} 「災害対策・体制の強化」です。 $\mathbb{N}-1$ 「浄配水施設の計画的耐震化」です。効率性評価が \mathbb{B} となっています。継続事業である「青山浄水場施設整備事業」が予定通りに進捗する中、入札差益により予算執行率が低く抑えら

れたということで、効率性評価がBとなっています。

続いてIV-2「管路施設の計画的耐震化」です。こちらは、効率性、有効性ともにB評価になっています。目標に対して少ない人員体制で計画延長以上の更新ができたということで、作業効率が向上し、効率性評価がBとなりました。また、基幹管路更新、配水支管更新とも、マスタープラン最終年度である令和6年度での確実な目標達成に向けて、前倒しして工事を行い、予定を上回る延長の工事を発注できたことにより、耐震適合率が目標値を超えたということで、有効性評価についてBとなりました。

続きまして、IV-3「重要施設向け配水管の耐震化」です。こちらは、効率性評価がB、有効性評価がAとなっております。東区役所向けの更新ルートを見直したことで、予算と比べて執行額が減少したため、効率性評価がBとなりました。また、更新ルートの見直しに伴い、予定より1年前倒しで工事が完了し、目標施設数を上回ったため、有効性評価がAとなったものでございます。

続きまして、右側W-5「大ブロック間の相互連絡管の整備」です。こちらは、 効率性評価がA、有効性評価がBとなっています。巻一戸頭間、信濃川一青山間、 の各連絡管整備につきましては、マスタープラン最終年度である令和6年度での確 実な目標達成に向けて前倒しで工事を行っているということ、また、工区割の調整 から予定を上回る延長を整備することができたということで、効率性評価がA、有 効性評価がBとなったものでございます。

施策V「経営基盤の強化」です。V-2「定員・給与の適正化」です。有効性評価がBとなっています。再任用職員を含めた適正な人員管理を実施した結果、職員数が目標である 351 人を下回ったことから、有効性評価がBとなっています。

続きまして、V-6「水道事業経営審議会の効果的運用」です。こちらは、有効性評価がBとなっています。料金改定に係る審議を4回に渡り実施し、改定の素案となる答申案を作成するなど、事業目的である第三者意見を事業運営に効果的に反映させたことを考慮し、1点外的要因加点をすることで、有効性評価がBとなっております。

続きまして、V-8-3「ICTを活用した業務の効率化」のうち「ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討」です。こちらは、効率性評価がBとなっています。令和3年度に立ち上げたワーキンググループの提案をベースに、具体的な検討を効率よく進めたということで、効率性評価がBとなっております。

施策のVI「積極的な情報提供とお客さまニーズの把握」です。VI-1「戦略的な広報の実施」については、有効性評価がBとなっております。新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け、概ねコロナ禍以前の広報の取り組みに戻り、水道週間での信濃川浄水場の一般開放をはじめ、計画していた取り組みが実施できました。有効性評価については、評価指標である「水先案内」の認知度が目標値を上回ったということでBとなったものでございます。

次にVI-2「お客さまの意見・要望の把握」です。こちらは、効率性評価がBとなっています。お客さまアンケートの実施では、web回答を取り入れたことで、予算より少ない執行額で事業実施できたこともあって、効率性評価がBとなったものでございます。

続きまして、施策のVII「技術・知識を有する人材の確保と育成」です。VII-1「人材育成と専門性の強化」です。予算の範囲内で必要な研修を実施し、内部研修実施時間も着実に増加はしましたが、目標には至らなかったということで、効率性評価はB、有効性評価はEとなったものでございます。

最後に施策のW 「環境に配慮した事業運営」です。W -1 「建設副産物の再利用促進」です。効率性評価がB、有効性評価がAとなっています。建設発生土有効利用率は99.1 パーセント、アスファルト廃材及びコンクリート廃材再生率は100 パーセントということで、建設副産物全体では99.3 パーセントと目標を大きく上回りました。この結果、効率性評価がB、有効性評価がAとなったものでございます。

以上、令和5年度の事業、取り組み一次評価結果の概要を説明させていただきました。ここまでの説明の中でのご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。

(宮田委員)

よろしいですか。宮田でございます。事務局にお伺いしたいのですけれども、10ページのVI-1のお客さまアンケートにおける広報「水先案内」の認知度の評価なのですけれども、これは、アンケートによって認知度を確認したということでよろしいでしょうか。

(経営管理課長)

そのとおりでございます。

(宮田委員)

ちなみに、そのアンケートの対象者数と回答数はどのくらいでしょうか。

(経営管理課長)

少しお待ちください。

(宮田委員)

後ほどでも結構です。

(経営管理課長)

お待たせいたしました。標本数は、一応 3,000 ということで、3,000 部送っている のですけれども、実際の有効回収数は 1,415、有効回収率 47.5 パーセントというこ とでございます。

(宮田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(佐伯会長)

すみません。事前に質問すればよかったのですが、最後の建設副産物の再利用率なのですけれども、アスファルトとかコンクリートが 100 パーセント、再生率 100 パーセントとなっていますが、これは再利用もいろいろとレベルがあって、アスフ

	アルトとかコンクリートをそのまま元に戻すことができれば、それは本当のリサイクルでしょうけれども、例えば再生骨材とかレベルが下がってくるような、多分そのほうが多いと思うのですが、その中身というか、それから目指している目標みたいなものはどういうところになるのですか。
(技術管理室)	技術管理室の帆苅でございます。コンクリートの再利用につきましては、砕石化をすることでカウントはしております。目指す方向性としましても、これ以上は、ほぼ 100 パーセントを達成しておりますので、そういう算定基準においてはこのまま現状維持になるかなと考えております。
(佐伯会長)	分かりました。ありがとうございました。
(経営管理課長)	ほかはよろしいでしょうか。
(小倉委員)	すみません。 I - 5の「分かりやすい水質情報の提供」で、体験型広報について お聞きしたいのですけれども、ニーズが回復しなくて回数が少なかったということ なのですが、募集をしたけれども、参加する人がいなくて回数が少なかったという ことでしょうか。
(水質管理課長)	水質管理課の稲田です。今のご質問ですが、端的にそのとおりでございます。やはりコロナ禍明けという影響がありまして、なかなかそういう情報が周知されなかったのが要因かと思っております。
(小倉委員)	ありがとうございます。でも、令和6年度については、10回実施できているということで、ニーズが戻ってきているということでしょうか。
(水質管理課長)	そのとおりでございます。回復しております。
(小倉委員)	ありがとうございました。
(経営管理課長)	ほかにいかがでしょうか。なければ、一旦会長にお戻しいたします。
(佐伯会長)	ありがとうございました。 それでは、続いて皆様から事前に出していただいたご意見、ご質問について、水 道局から回答をお願いします。
(経営管理課長)	それでは、資料の3になります。皆様から事前にいただきました質問に対する回答ということで、順次説明をさせていただきます。

すみません。少しばらばらになるのですけれども、私、経営管理課の大場と申しますが、私から経営管理課と書かれたところ、IV-6「事故・災害時における復旧体制の強化」、こちらの回答をさせていただきます。質問は、『マニュアルの見直し、各種訓練の実施等で、災害対応力の強化を鋭意図られているが、応急給水の機能強化とは具体的にどのような調査・検討をしているのか。現段階で概要が分かれば教えていただきたい。』そのような内容でございます。回答については、災害時において迅速かつ的確に応急給水する体制を確立するため、今後の応急給水の方向性を検討しているということです。具体的にその検討内容なのですけれども、地域住民、あるいは市役所の市長部局を含めた応急給水体制の構築、あるいは災害拠点施設、これは区役所ですとか避難所、こういうところに応急給水用具を置けないかと、あるいは拠点給水所をどのように運用していくのかと、こういうところを、今後、具体的に検討したいと考えています。今も調査・検討になっているのですけれども、すみません、令和6年度段階でまだ結論が出ていなくて、この後説明さしあげますけれども、次のマスタープランにおいて具体的な検討を進めていきたいと考えています。これについては以上ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、私から「その他」の項目についても順次回答させていただきます。「その他」の1番目、『基本的にはC評価を基準とし、それ以外の評価とする場合には、評価理由について具体的な記載が必要だと考えます。』ということで、実は一次評価にそういう評価が書いてございますけれども、今の現計画における二次評価については、そこまでの評価の優劣をつけた具体的な理由の記載はありません。現在、次期計画の策定を行っているのですけれども、次期計画における二次評価のあり方については、いただいたご意見なども含めて検討を進めたいと考えております。

「その他」の部分を続けて回答させていただきます。

2ポチ目、『計画が未達成だった項目に関しては、今後達成するための具体的な施 策についても説明をお願いします。』ということで、こちらについては、一次評価の 効率性評価と有効性評価の記載欄に未到達の理由等も記載しているのですけれど も、ただ、書き方がまちまちで将来に渡る視点が必ずしも統一していないというこ ともあって、次期計画での評価方法の検討にあたっては、ご指摘の事項も含めて検 討したいと考えております。

三つ目、『能登半島地震の影響は令和5年度のマスタープランには特になかったのでしょうか。』というご質問です。確かに一部工事等については工期の延長が生じるなどの影響がございました。しかしながら、計画における目標数値の直接的な影響といった部分ではなかったものと考えています。

四つ目、『評価基準となる目標値はどのように設定しているのか、過去の実績などからでしょうか。』ということで、こちらについての回答ですが、ご指摘のとおり、過去の実績ですとか、あるいは計画期間における執行見込額、こういうものを考慮して目標値を決定しています。

最後の五つ目、『「作業時間体制」とは、割合が高い、と時間を要した、という理

解でよろしいでしょうか。』ということなのですけれども、これもお見込のとおりでございまして、評価の考え方としては、例えば 100 パーセントを超過した場合、当初の見込作業量で収まらなかった、時間を余分に使ってしまったと、そのように捉えて、作業効率が低いと考える、こういう考え方を今採用しております。

「その他」に対する回答は以上でございますが、ご質問等があればお願いしたい のですが、いかがでしょうか。

とりあえず、一旦よろしいでしょうか。ありがとうございます。 では、続きまして、営業課からお願いします。

(営業課長)

営業課の八代と申します。よろしくお願いします。私からは、シートの緑色のセル、Vの「経営基盤の強化」について頂戴しました二つのお尋ねについて説明をさせていただきます。

まず、V-8-①でございますが、これは『有効性評価欄にあります「省力化・効率化に貢献できることを確認しました。」について、これはスマートメーターの評価のことなのか。』という確認でございます。回答になりますが、当該コメントは、RPAの試行運用についての営業課の評価になります。RPAとは、人がパソコン上で行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術のことで、あらかじめ事務の処理手順を登録しておけば、定型的かつ大量の作業を高速で処理することができるものです。当課の試行運用におきましても、統計処理や会計伝票の作成業務などについて、作業時間の短縮など効率面での効果が確認できたことからこのような評価とさせていただきました。

二つ目、V-8-②でございますが、スマートメーターの実証実験についてです。これについて、少し細かくお話をさせていただき、今後の方向性についても回答させていただきます。実証実験では、遠隔・自動検針による検針業務の省力化のほか、機能の特性を活かした漏水の早期発見や高齢者の見守りなど、新たなサービス展開の可能性について検討することとしております。現在、市内に50個のスマートメーターを設置しておりまして、今年度は2社の通信システムを採用し、通信の安定性や異常水量計測時のアラーム機能の実用性などを比較、検証を行っていく予定でございます。なお、費用の問題もありまして、市内全域での実用化というのはまだまだ先の段階かとは思いますが、検証目的に応じた実験規模の拡大は必要かなと考えているところでございます。営業課からは、以上です。

(経営管理課長)

ただいまの回答について、ご質問等があれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして管路第1課、お願いします。

(管路第1課長補佐)

管路第1課の大橋です。よろしくお願いいたします。私からは、Ⅲ「水道施設の 計画的更新」の鉛給水管の計画的更新のご質問で、『現時点でどの程度の鉛管が残存 しているのか把握されていればご教授いただきたい。』ということで、現在の鉛管の 残存状況を回答させていただきます。令和5年度末の全給水件数36万9,785件中、 公道上と宅地内に鉛管を使用している給水件数は1万5,129件、鉛管の使用率とし ては4.1パーセント、宅地内のみに鉛管を使用している給水件数は1万1,644件、鉛 管使用率としては3.1パーセント、合計2万6,733件、鉛管使用率としては7.2パー セントとなっております。回答については、以上となります。

(経営管理課長)

今ほどの質問に対してのご意見等があれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後に水質管理課からお願いします。

(水質管理課長)

水質管理課の稲田です。それでは、表の上のほう、三つの質問に対して回答いた します。

まず一つ目ですけれども、I-4「新潟市独自の管理目標による水質管理」に関する質問で、『残留塩素目標達成率が91パーセントの目標のところ88パーセントというのは、残留塩素が目標値より少なかったということでしょうか。また、味としては美味しいが、安全上少し良くないということでしょうか。』という質問に対してですけれども、残留塩素濃度の目標については、美味しい水の観点から、私どもは0.5ミリグラムパーリッター以下の地点が91パーセント以上と設定してございます。令和5年度は、0.5ミリグラムパーリッターを超える地点が目標値よりも3パーセント程度多かったということがありまして、残留塩素管理目標達成率が91パーセントの目標に対して88パーセントと下回ってしまいました。なお、すべての地点で残留塩素濃度が0.2ミリグラムパーリッター以上を確保できておりますので、水質基準という観点からも水道水の安全性に問題はございません。

続きまして二つ目、I - 5「分かりやすい水質情報の提供」に関するご質問で、『体験型広報の対象者は、一般か、または子どもでしょうか。実際の参加者の割合としてはどうでしょうか。また、実施数がコロナ禍以前の水準に至らなかった要因は何でしょうか。』というご質問ですけれども、これは、先ほど小倉委員からもご質問がありましたが、体験型広報は、子どもから大人まで楽しめるように企画しております。参加者の割合としましては、市が主催するイベントですとか、水道週間に出展した場合は親子で参加する方が多くなっております。また、さわやかトークでも体験型広報を取り入れておりまして、さわやかトークの場合は、高齢者の方が割合的に多くなっております。体験型広報については、コロナ禍の約3年間中止、または縮小していたということもあり、令和5年度から再開したということがうまく浸透していなかったことが考えられます。なお、令和6年度については、8月末時点で10回実施しており、コロナ禍以前の水準に回復しているのかなと考えております。

最後に三つ目でございますが、同じくI-5「分かりやすい水質情報の提供」に関するものです。こちらも『体験型広報の「体験型」とは具体的には何を示します

か。また、広報の仕方もいろいろあると思いますが、主にどのような広報手段を用いていますか。また、今回、目標の半数しか実施できなかった理由は何でしょうか。』ということで、こちらに関しては、体験型広報は、浄水場での水つくりを体験してもらう「ろ過実験」と水道水とミネラルウォーターを飲み比べてもらう「利き水」で構成しております。対面形式での実験、利き水、それから講義が中心となっておりまして、広報手段としては、広報人材育成室と連携して体験型広報のほか、水道水の安全性ですとか、水質項目の解説などを、広報紙とホームページに掲載しております。体験型広報については、コロナ禍の約3年間、中止、縮小しておりましたけれども、先ほども報告させていただきましたが、令和5年度から再開したことがうまく浸透していなかったということもあります。なお、今年度、令和6年度については、先ほども申し上げましたとおり、8月末時点で10回実施しておりまして、回復しているものと思っております。水質管理課からは、以上でございます。

(経営管理課長)

ただいまの回答に対して、ご意見、ご質問等があれば頂戴したいと思いますが、 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、会 長にお戻しします。

(佐伯会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明と回答について、ご意見、 ご質問があればお願いします。

では、ないようですので、先に進みたいと思います。

それでは、二次評価に移りたいと思います。資料4をご覧ください。水道局が行った一次評価と、皆様から事前にいただいたご意見を踏まえて作成した二次評価の会長案ということになります。

それでは、資料の4を見ていただいて、基本的には、経営審議会評価(会長案)というところが私が考えたところで、これについて審議していただきたいということなのですが、一次評価で「普通」のCとか、Bの場合もありますけれども、スムーズに行っている事業というのでしょうか、それについては、「引き続き計画に沿って事業を推進すること」ということで、こういう評価にしています。I-1、I-2、I-3、I-4はそのような形で引き続き進めてくださいという評価になっています。

I-5の「分かりやすい水質情報の提供」ということで、先ほどから何度かご質問もあって回答もありましたけれども、体験型広報活動が減っているということで、既に今年度回復しているというお話もあったのですが、令和5年度の評価としては、有効性がEだったので、一応コメントとしては「コロナ禍以前の水準への回復を図ること」と書きました。必要がないのであれば削っていただいてもいいのですが、一応令和5年度の評価なので、そのように書いておきましたということです。

それから、一通り説明したいと思いますが、 $\Pi-1$ 、 $\Pi-2$ 、 $\Pi-3$ については、CかBということで、これも「引き続き計画に沿って事業を推進すること」という

評価案になっております。

それから、Ⅲ-1、Ⅲ-2については、今、順調に進んでいることは進んでいるのですけれども、やはり施設の更新というのは非常に予算規模も大きくて、それから1年で片が付くものではなくて、ずっと継続的にやっていかなければならないので、特別のコメントというか、「予算規模が大きく、浄配水施設、あるいは管路施設は水道システムの根幹をなすものであることから、引き続き計画的な更新投資とその進捗管理を実施し、計画に沿った事業推進に努めること」ということで、少し継続的にお願いしますというコメントにしてあります。

それから、Ⅲ-3です。鉛の給水管の話ですけれども、これも先ほど少し話が出ていましたが、効率性はもちろん重要だと思いますけれども、それだけではなくて、やはり「健康面の影響も考慮して、事業の加速化などが望ましい」ということで、有効性の評価がDであったことも踏まえて、少し進めてくださいというような評価にしてあります。

それから、IV-2、IV-3、IV-4、IV-5、この辺については、「引き続き計画に沿って事業を推進すること」ということにしてあります。

それから、IV-6については、これは効率性、有効性の評価はCなのですけれども、昨今、災害の激甚化等、災害の発生の仕方も変わってきているということも考慮しまして、「引き続き計画に沿って事業を推進すること」のほかに、「なお、各種災害時の対応や復旧体制については、マニュアル類の継続的な点検・改善や訓練の定期実施等を通して、発生時に有効に機能するように努めること」ということにしてあります。

裏面にいっていただいて、V-1からV-3まで、V-3-3は完了ということで、それからV-4からV-8-3まで、この辺については大体C評価かBですので、「引き続き計画に沿って事業を推進すること」ということにしてあります。

それから、VI-1については、「戦略的な広報の実施」ということで、これは、料金改定があったので、その部分だけ少しコメントということで、「料金改定については引き続き丁寧な説明を行うこと」というものを加えてあります。

それから、VI-2、3、4については、「引き続き計画に沿って事業を推進すること」としてあります。

それから、WI-1ですけれども、「人材育成と専門性の強化」ということで、有効性がEということでしたので、「なお、より効果的な人材育成方法・システムを検討することが望ましい」ということで、内部研修の時間は着実に増加していますがということもあったのですが、受講者が少なかったということでしょうか。そういうこともあったので、また、水道事業は難しい局面に入っていくことが予想されますので、人材育成については力を入れていただきたいという思いでこのような表現にしてあります。

あと、 $\mathbf{WI}-2$ 、 $\mathbf{WI}-1$ 、 $\mathbf{WI}-2$ については、「引き続き計画に沿って事業を推進すること」という評価にしてあります。

それでは、この二次評価の案については、いかがでしょうか。ご意見、ご質問を お願いしたいと思います。

いかがでしょうか。ご遠慮なく。違うと思うという意見でも全然かまいませんの で、いかがでしょうか。

(宮田委員)

私からは、3-3「鉛給水管の計画的更新」について、事前にコメントを提出させていただいております、給水管は個人の所有物になりますので、水道局での更新というのは難しいのですけれども、重点地域については実施されているということなので、さらなる加速をしていただければという思いでコメントをさせていただきました。

もう1点、裏面の「人材育成と専門性の強化」に関連してですが、人材確保という観点で見ると、水道局として特段問題はないのか、やはり人材確保は難しいのか、 その辺を教えていただきたいと思います。

(総務部長)

総務部長の小柴でございます。人材確保というところでご質問をいただきました。 実は、新潟市水道局は、職員、事務職、技術職ともに独自の採用をしておりまして、 これは実は全国的に見るとかなり珍しい採用形態であります。ほかの市では、ほぼ 市長部局で、要は市役所で一括で採用した職員を水道局に異動させて、何年かごと に市に戻ったりして、ローテーションを繰り返して育成していくのですけれども、 新潟市の場合は、やはり水道については専門的な職員が必要だという考え方のもと、 独自に職員採用をしております。ここ最近の傾向としましては、特に技術職、これ は土木、電気、機械、それから化学、この4職種を新潟市水道局ではほぼ毎年募集 をしているのですが、5年くらい前から、募集した人員を確保できないという状況 が続いております。今の段階で組織全体で欠員がございまして、予定していた人員 が確保できていない。つまり、職場によっては人員が足りていないという状況が続 いております。そのため、私どもとしては、大学、あるいは高校を回らせていただ いて、優秀な職員を確保したいということで、ぜひ受験してくださいというご案内 をしたり、先輩職員との交流の場を設けたり、あるいはインターンの受け入れをし たりという努力は続けているのですけれども、現実として、国全体が少子化の影響 を受けておりまして、どの職種、どういう業界でも人不足という状況でございまし て、新潟市水道局においてもそれは例外ではないというような、今、非常に厳しい 状況かなと認識しております。以上であります。

(宮田委員)

ありがとうございます。自治体ではなく局採用というのは、新潟市さんと、私が知っている限りでは横浜市水道局くらいしかないのですが、全国どこの事業体も人材不足に関しては大きな課題と認識しております。このため、退職職員の再雇用や、DXの活用などにより人員不足を補っている事業体も多くあると感じています。

なお、人材確保は水道界全体での重要な課題ですので、日本水道協会もその検討

	を始めております。新潟市さんにおかれても、引き続き高専などに対し、働きかけ
	を行っていただいて、技術力の確保に努めていただきたいと思います。以上でござ
	います。
(佐伯会長)	ほかにいかがでしょうか。
(内山委員)	スマートメーターのところなのですけれども、V-8-①か②のところで、委員
(四安貝)	の方からの質問のところにもありましたし、先ほどのご説明でもスマートメーター
	のところは水道局としても力を入れているということだったので、ここの経営審議
	会の評価のところとかでスマートメーターの普及という言い方がいいでしょうか、
	スマートメーターの導入については、今後引き続き検討すべきみたいなことを一言
	入れてもいいのかなと思ったのですけれども、どうでしょうか。
	事業計画を見ると、導入検討で、あくまで検討するというところが当初の目的だっ
	たと思うのですけれども、実際に導入のところまで進んでいるので、今後も引き続
	き思っていることは、業務の効率化につながる部分だと思うので、今の人材不足な
	どにも十分対応できるところかなと思うので、そういう意味でもこのスマートメー
	ターの導入のところは、引き続き力を入れてもいいのかなと思ったのですが。
(佐伯会長)	ありがとうございます。そうですね。
(内山委員)	全部資料が見れているというわけではなくて。
(佐伯会長)	ただいまのご意見、いかがでしょうか。
	これは、水道局に意見を聞くのは、おかしいのですか。
(営業課長)	営業課の八代でございます。水道局では、本格導入に向けた実証実験の期間中と
(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	いうことで、今、さまざまなメーカーのものを試しながら、その機能検証等を行っ
	ているという期間でございます。先進事業体がいくつかありますけれども、東京都
	さんにおかれましては、2030年度代の全戸導入を目指していると、実装プロジェク
	トでおっしゃっています。東京都レベルのところでも、2030 年度代という表現で
	2039年までに、ということになります。なかなか先の長い計画ということで、ただ、
	世の流れとしては、DX化の推進ですとか、マンパワーの不足などを鑑みますと、
	そちらの方向に向かっていくというのは間違いないことかと思いますので、それに
	乗り遅れないように知見の蓄積等を進めているという、現状はそういう段階でござ
	います。
(虚用委用)	ウロベッグ・ナー 小1 持日本田ナンル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(宮田委員)	宮田でございます。少し補足説明をさせていただいてよろしいでしょうか。スマ
	ートメーター自体の価格が非常に高額であり、普通のメーター、例えば 13 ミリメー

ターが 1,000 円程度で買えるものが、スマートメーターでは1万円とか、金額の差が非常に大きいです。先ほどの事務局の説明のとおり、東京都でも 2030 年代に全戸導入を目指しているくらいで、他事業体においては、さらに導入へのハードルは高いものと考えます。なお、スマートメーターを試験的に導入されている事業体は一定数あるのですが、何しろ価格が高いという点があります。今後、スマートメーターの導入が全国に広がってくれば安価な価格で導入できると思いますが、現段階では、まだ、試験的に、他事業体の様子を見ながら進めていくような状況にあり、全戸導入というのは難しいものと感じています。このため、新潟市さんが実施されているように、試験的に、他事業体の状況等も踏まえながら、導入の検討を進めていくのが財政面からもよろしいのではないかと感じます。以上です。

(佐伯会長)

ありがとうございました。あまり無理なことの背中を押すような評価案にはした くないので、無理のない範囲で進めていただければという感じなのですけれども、 どうしましょうか。いかがですか。

(内山委員)

今のままでいいと思います。状況が分からなかったので、今、教えていただいて、 今のままで、周りの状況を見ながら進めていただくというのでいいのかなと思いま す。ありがとうございます。

(佐伯会長)

一応、「事業を推進すること」とも書かれているので、淡々と進めていっていただければと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。いろいろご意見をいただければと思うのですけれども。よろしいでしょうか。

それでは、経営審議会としての評価案については、この内容で決定するということでよろしいですか。

(委員)

(「異議なし」の声)

(佐伯会長)

ありがとうございました。それでは、この内容で決定することといたします。また、内容については、後日、水道事業管理者へ報告することにいたします。

続きまして、「新潟市水道事業経営計画~マスタープラン 2034」ついて、担当課から説明をお願いします。

(経営管理課長)

それでは、資料5をご覧ください。「新潟市水道事業経営計画~マスタープラン 2034~素案」と書かれたものでございます。こちらにつきましては、昨年11月14日の第5回経営審議会で、当時、次期計画の骨子案という形で、A3の資料で説明をさせてもらったところでございます。この度、素案という形で、ある程度冊子案みたいなものができましたので、本日はそちらの内容を説明させていただきます。

また、併せて、素案をもとに、来年度から令和 11 年度までの 5 か年の実施計画というものを、資料 6 という形で添付させていただいております。まず、資料 5 の説明をさせていただきますので、こちらをご覧ください。

3ページをご覧ください。目次でございます。全部で6章立てということになっております。第1章の「計画の策定趣旨と位置づけ」から、第6章の「進捗管理」ということになっております。順にポイントを絞って説明させていただきます。

はじめに、第1章「計画の策定趣旨と位置づけ」でございます。4ページをご覧ください。1の「策定趣旨」ですが、簡単に申し上げますと、水道事業をめぐる諸課題に対応していくということで、新たな計画を定めるということが書かれております。

次に5ページをご覧ください。2の「位置づけ」です。趣旨や基本的な考え方につきましては、現在の計画を踏襲するような形になっております。具体的には、本市における長期的な施設整備の方向性をまとめました「新潟市水道施設整備長期構想 2020」と財政及び資産、情報管理の体系化を図る「アセットマネジメント推進基本方針」というものがあります。そういうものの考え方を踏まえた内容となっております。また、新潟市の計画であります「新潟市総合計画 2030」との整合を図るとともに、平成 25 年 3 月に厚生労働省が示しました新水道ビジョンに基づく「水道事業ビジョン」、こういうものに位置づけるということと、総務省が策定を求めております「経営戦略」の内容を包含することとしております。

参考までに、今ほど申し上げました厚生労働省が示した「水道事業ビジョン」とは、端的に申し上げますと、各事業体において概ね 10 年後の将来を見定めた事業計画を作成しなさい、という内容になっておりまして、まさにこの計画がそのものと本市では考えております。また、総務省が示しております「経営戦略」とは、概ね10 年以上の財政収支見通しを踏まえて、将来に渡って安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画を作りなさいということで、同様の位置づけで今回作成をしております。

6ページをご覧ください。「計画期間」です。今ほど申し上げました「水道事業ビジョン」や「経営戦略」、こういう考え方を踏まえて、令和7年度から令和16年度までの10年間ということで設定しております。なお、具体的な取り組みを定める実施計画については、前期5年、後期5年として、2期に分けて計画を推進していくというようにしております。

12 ページをご覧ください。第2章でございます。「前計画における目標達成状況と 今後の課題」ということで、前計画というのは、今の経営計画のことを指しております。現在の案では、この前計画の総括と、目標達成状況を記載しています。その上で、現在の取り組みの課題を 20 ページ以降に記載しています。現時点では、計画の総括というのはまだ途中の段階でできておりませんので、ここでは省略させていただいて、20 ページ以降の説明をさせていただきます。

20ページをご覧ください。ここでは、本市水道事業における主な課題というもの

を列記しております。はじめに、「更新需要増大への対応」です。管路、浄配水施設とも老朽施設が増加する一方で、限られた財源を有効に活用するためには、アセットマネジメントに基づく効率的かつ効果的な更新が必要と考えております。

22 ページをご覧ください。課題の二つ目ということで「地震災害への対応」です。 能登半島地震では、管路では計画的に更新を行ってきました基幹管路、こちらについては被害が無かったということで、広域的な断水は回避できたのですが、小口径の非耐震管に被害が生じました。ちなみに令和5年度末時点での耐震化率は22.9パーセント、浄水施設の耐震化率は20.9パーセントと、それぞれ低くとどまっているということで、さらなる施設の耐震化が課題と考えています。

3番目「取水リスクへの対応」です。本市は、信濃川、阿賀野川、各河川の最下流に位置するという関係から、上流域における河川水質汚染などの事故や水質の変化に大きな影響を受ける状況にあります。特に近年、夏場の河川流量低下に伴う海からの塩水遡上、こういうものが常態化しておりまして、特に信濃川については、取水塔まで塩水が遡上した場合に、飲料水としての給水確保に支障をきたすなど、取水リスクへの対応が課題と考えています。

24 ページをご覧ください。4番目「水需要の減少への対応」です。こちらについては、昨年来、料金改定の際にも課題としていろいろと聞き及んでいるかもしれませんが、給水人口の減少や節水器具の普及に伴い、水需要の減少が続いているという状況です。グラフにもあるのですけれども、用途別に見ると、業務営業用や工場用などと比べて生活用の水量減少幅が大きくなっているということで、今後想定されている人口減少により、水需要と料金収入の減少はさらに進むということで、経営の悪化や施設効率の低下が懸念されているということでございます。

5番目「経営基盤の強化」です。令和7年1月に平均で29パーセントの料金改定を実施したことで当面の財源は確保されましたが、人口減少に伴う水需要の減少傾向は今後も避けられないということで、また、老朽化施設も今後益々増加すると。その更新に向けた投資も増やしていく必要があることから、経営環境は依然として厳しい状況が続くということです。将来世代に過度な負担を残さないよう、ICTの活用や公民連携などにより事業の見直しを行いつつ、さらなる事業運営の効率化ですとか、経費の削減を図っていくということで、経営基盤強化に向けたさまざまな取り組みが必要と考えています。

6番目「職員採用と育成」です。先ほど、総務部長からも話がありましたが、平成21年度から技術系職員を、令和6年度から事務系職員を、それぞれ水道局による独自採用に移行しまして、企業職員としての育成を図っています。しかしながら、近年、少子化の影響もあって、これは官民を問わずという部分もあるかもしれませんが、新卒人材獲得競争が本格化しており、本市においても採用試験の応募者数が総じて減少傾向になって、採用予定人員を確保できない状況が生じています。また、採用後は、新潟市水道局職員研修基本計画に基づき、OJT及び内部・外部研修の活用などを通じて育成を図っておりますが、水道事業を巡る環境の変化に合わせて

業務の質や量も変化しておりまして、特に現場対応の面において若手職員への技術 継承に苦慮しているという状況もございます。

7番目「お客さまとのコミュニケーション強化」です。平成 19 年度からお客さま満足度調査を、平成 20 年度から水道モニター制度をそれぞれ採用しまして、各種意見、要望を事業運営に反映してきたほか、水道局ホームページや年 4 回発行する広報紙「水先案内」、緊急時には市の公式 S N S やテレビ、ラジオなどの媒体も含め、その時々のお知らせしたい話題などについて情報提供してきました。経営環境が厳しさを増していく中、水道事業に対するお客さまの理解を深めるためには、単なる情報発信というところにはとどまらず、より一層お客さまとのコミュニケーションを強化していく必要があると考えております。

最後、8番目「環境配慮の取り組み」です。本市は、市域の大部分を平野部が占めており、ポンプ圧送による水道水の供給が主流であることから、電力消費量も多い傾向にあります。環境に配慮した取り組みを進めていくため、浄水場や配水場では、ごみ焼却施設や太陽光を活用したエネルギーを利用し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。また、太陽光発電などの自然エネルギーの導入を進めていますが、近年は発電電力の買取価格の低迷ですとか、あるいは太陽光パネルの設置場所が確保できないなどの要因もあって、なかなか進まない現状もあります。

以上、八つの主要な課題について説明させていただきました。一旦ここで切りまして、ご質問等があればお願いしたいと思います。

すみません。今日お配りした資料で、初めて見ていただくということもあって、いきなり質問というのはなかなか難しいと理解しております。後日、改めてご意見等を頂戴したいとも思っておりまして、一旦持ち帰っていただいて、お時間のあるときに目を通していただいた中で、メール等でご意見、ご質問を頂戴できればありがたいと思っております。よろしくお願いします。

時間も限られておりますので、この後、引き続き次の説明をさせていただきたい と思いますので、今しばらくお付き合いのほどお願いいたします。

第3章「基本理念と目指す方向性・目標」です。はじめに1の「基本理念」ですが、本市にとってもお客さまからの信頼を着実に得ていくことが水道事業を運営していくうえでもっとも重要であると考えておりまして、今の計画とまったく同じ基本理念なのですけれども、引き続き「すべてのお客さまに信頼される水道」と、こういう基本理念で計画を進めていきたいと考えています。

2の「目指す方向性」です。こちらについても、前の計画から継続しまして、新水道ビジョンに掲げられた「安全」、「強靭」、「持続」、この三つの方向性を引き続き継続するということと、併せてこの度料金改定をさせていただいて、より一層の経営基盤の強化を促進するという観点から、新たな方向性を加えることを考えました。それが「健全」でございます。本計画では、「安全」、「強靭」、「持続」、「健全」、この四つの目指す方向性のもと、目標を定めて、個別具体的な施策、取り組みを進めていきたいと考えています。

ちなみに「健全」を新たな方向性に加えた理由ですが、今ほど私が述べたとおり、 基本的には料金改定に係る部分がきっかけとなりますが、水道事業というのは、そ もそも独立採算による運営がなされております。施設の更新、維持管理、料金徴収 等、事業運営に係る一切の経費は、すべて水道料金収入により賄われています。一 方、人口減少や節水器具の普及などの要因により、水道料金収入は減少傾向にあっ て、財源が確保できないという状況もあります。このままいきますと、老朽化施設 の更新ですとか、耐震化、こういう事業の進捗に影響を及ぼす可能性があるという ことで、昨年、審議会においても、料金改定の検討をしていただきました。

今後の水道事業を展望しますと、より一層の効率的な業務執行に努めることを前提としたうえでも、定期的な料金改定の検討というのは、やはり不可避だと、そのように見込まれております。そこで、後世に健全な水道を引き継いでいくために、健全経営の確保は重要ということを考えまして、「健全」をキーワードとした新たな方向性を加えることとしました。

続きまして、3の「目標設定」です。本計画の進捗を図るために、三層構造の成果指標「総合指標・重点指標・評価指標」と、こういうものを設定しております。この計画全体の進捗を測る指標として総合指標、目指す方向性の実現、四つの方向性の実現に向け、重視される指標として重点指標、それから個々の事業・取り組みの進捗を測る指標として評価指標と、こういうものを定めて進捗管理をしていきたいと考えています。

具体的な指標の説明です。総合指標です。総合指標は、実は今までの計画にはありませんでした。これについては、上位計画である「新潟市総合計画 2030」において初めて設定されたということで、本計画においても新たに取り入れさせていただいたものです。この総合指標なのですが、本計画全体の進捗を測る指標ということで設定しました。何が相応しいのかということでいろいろ考えたのですけれども、総合指標としては、「水道事業全般に対する満足度」、これを設定させていただきました。水道事業全般に対する満足度というのは、今、2年に一度市民向けに実施しているお客さまアンケート、この調査において継続的に測定をしている項目です。把握もしやすいということと、過去の経年比較も可能ということで、今後はアンケートを毎年実施する方向で満足度の測定を継続して実施したいと考えているところでございます。

満足度と信頼度というものに直接的な相関関係というものは確認できないのですけれども、少なくともお客さまの信頼を得るためには満足度の向上は必要だと考え、指標として適当と考えました。

次は、重点指標です。重点指標は、総合指標の目標達成を図るために、四つの方向性、「安全」、「強靭」、「持続」、「健全」と、それぞれに指標を設定するものです。今の計画では、「安全」に6指標、「強靭」に13指標、「持続」に7指標、計26指標を掲げております。ただ一方で、指標が多すぎて評価が煩雑で分かりにくいと、このような意見も内部ではございます。そこで次期計画では、関係各課と調整のうえ、

「安全」、「強靭」、「持続」、「健全」のそれぞれの代表的な指標として、六つの項目 に絞って設定したいと考えています。「安全」については2項目、「強靭」について も2項目、「持続」、「健全」はそれぞれ1項目ということです。

設定理由です。「安全」については、計画に沿った水質検査を確実に実施していることを表現するとともに、本市の独自的な取り組みをPRするという観点から、「水質検査計画の実施率」と「新潟市独自管理目標達成率」、こちらの指標を採用しています。「強靭」については、強靭な施設、イコール本市の地震対策に関する状況、これを表現できる指標として「浄水施設の耐震化率」、「管路施設の耐震管率」を採用しています。「持続」については、水道サービスの持続を実現するには特に人の確保が重要と考え、「職員確保率」というものを考えました。また、「健全」については、本市の企業債借入額に係る関連指標は、政令市比較では比較的上位の方にきてしまうということで、経営基盤の強化を図るにはやはり企業債というものに着目した指標が必要と考え、「企業債充当率」を採用しています。内容が変わる可能性がありますが、今のところこの六つの案ということで採用させていただきました。

なお、その次に出てくる評価指標というものは、これは実施計画に策定されるも のでありますので、ここでは説明を省略させていただきます。

以上が、指標の説明となります。

続きまして、第4章「目標達成に向けた取り組み」ということで、四つの方向性別に、全部で27の事業・取り組みを、これは実施計画に定めるということになっております。この本編には、主な事業・取り組みについて記載がございます。すべての事業・取り組みの詳細については、資料6の前期実施計画に記載がありますので、こちらについては後ほどご確認いただければと思います。ここでは、主となる事業・取り組みについて説明させていただきます。

目指す方向性「安全」の「新潟市独自の管理目標による水質管理」です。国が定める水質基準値等よりも厳しい、安全性とおいしさの基準である管理目標値を設定し、安心安全でおいしい水道水の供給に取り組みますということでございます。

続いて、目指す方向性「強靭」の「浄配水施設の計画的更新・耐震化」です。施設規模や運転状況などを考慮した定期的な点検整備、各種補修による予防保全を行い、長寿命化に努めます。これら点検・補修により得られた知見に基づき更新周期を定め、事業費の平準化を図り、計画的な更新、耐震化を図ります。

目指す方向性「強靭」の「管路施設の計画的更新・耐震化」です。限られた財源の中で効果的な更新を進めるため、基幹管路である導水管、送水管、配水幹線及び漏水が懸念される老朽化した配水支管に重点を置き、更新及び耐震化を進めます。また、水需要の減少を見据え、配水管口径を使用水量に応じてダウンサイジングを行うことにより、更新費用の縮減に取り組みます。

目指す方向性「強靭」の「重要施設向け配水管の耐震化」です。災害対応拠点となる行政機関、救急医療機関への供給ルートの耐震化を継続して実施します。行政機関と救急医療機関、計9機関をこの期間での対象ということで実施しまして、本

計画期間をもって当初計画した全57機関の更新を終了します。

目指す方向性「持続」の「効果的でわかりやすい広報の実施」です。広報紙やSNSによる情報発信のほか、参加・体験型のイベントなども実施し、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関するさまざまな情報を分かりやすく発信していきます。

続いて、目指す方向性「持続」の「人材の確保と育成、専門性の強化」です。少子高齢化の影響もあり、民間企業も含めた人材獲得競争が厳しさを増しています。 引き続き学校で説明会を開催するなど、積極的な採用活動を継続するとともに、年次や経験に応じた研修を効果的に実施することで、水道分野の専門性を有した人材を育成します。

目指す方向性「持続」の「脱炭素化への取り組みの推進」です。民間事業者との協業により遊休地を活用した太陽光発電を進めるほか、電気事業者に協力し、電力需要が増加する時間帯にポンプを停止することにより、地域全体での電力需給バランス調整に寄与します。このほか、省エネ設備・機器を積極的に導入するなどし、温室効果ガス削減を図ります。

目指す方向性「健全」の「後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討」です。料金改定後も依然厳しい財政状況が続くことから、引き続き全庁をあげた業務効率化策と収入確保策を追求していくとともに、後世に健全な水道を引き継ぐために、水道料金のあり方を継続して検討していきます。

最後に、目指す方向性「健全」の「情報処理の高度化・自動化による業務能率の 向上」です。デジタル技術やシステムの導入により、業務の中で得られる多種多様 な情報を整理し活用することで、データに基づく効果的な計画立案につなげます。 併せて、デジタルツールを活用し、業務の自動化・省力化を進め、マンパワーを適 正に配分することで業務の効率性や組織の生産性を高めていきます。

今ほど述べてきました主な取り組みですけれども、具体的に何をやるかというのは実施計画に定めておりまして、今申し上げたところは方向性というか、そういうものを書いたものでございます。以上が、主な取り組みとなります。

次に、第5章「投資計画と財政計画」です。この財政収支計画で用いた数値ですけれども、令和7年度から令和46年度までの40年間を算定期間として、修繕費や薬品費などの経常経費、あるいは管路や浄配水施設の建設改良費などを積算したものでございます。

「投資計画」ですけれども、アセットマネジメント推進基本方針に則り、更新需要の見通しの計画期間を100年、財政収支の見通しの計画期間を40年としたうえで、本計画期間10年の投資規模を決定したものです。この計画期間の主な投資内容は、浄配水施設の設備更新及び土木構造物の耐震化、並びに管路の更新が中心となっています。なお、具体的な投資計画は、実施計画に記載したいと考えています。

管路施設整備費用、浄配水施設整備費用等の内訳別に、計画期間 10 か年の「投資 規模」を掲載しています。期間平均投資額 101.8 億円ということで、それぞれの整 備費用はここに記載のとおりでございます。

80ページをご覧ください。ここでは、10年間の「財政計画及び財政収支試算」を記載させていただいております。

①収益的収支の純損益ですが、純損益の項目を見ていただきますと、令和 14 年度 に $\triangle 0.9$ と、マイナス 9,000 万と書いてございます。令和 14 年度以降は、純損失と なる見通しでございます。

次に③資金収支でございます。資金収支、累積資金残高ですけれども、資金残高は令和 10 年度以降、25 億円を下回る見通しとなっています。昨年、審議会でもご審議いただいた際に、運転資金としては 25 億円が必要だという話をさせていただいておりました。今の見通しですと、令和 9 年度までは 25 億円確保できる見通しなのですけれども、令和 10 年度以降は 25 億円を下回ると、こういう見通しとなっております。

④企業債残高です。期間中は残高が増加の一途をたどりまして、令和13年度には600億円を超過する見通しです。今現在500億円を超過しているところなのですが、令和13年度には600億円を超過するというような見通しになっております。

「給水収益と企業債残高の推移」です。令和7年1月の料金改定により、給水収益に対する企業債残高の割合は、給水収益が増えるということもあって、一旦 384パーセントから 315 パーセントへ下降に転じますが、その後、またじわじわと上昇しまして、令和16年度には400パーセントを超過する見通しとなっております。

5章の終わりに、課題を記載させていただきました。左側、資金の確保につきましては、主たる収入である給水収益は、人口減少や節水器具の普及などの影響により減少する一方、水づくりに必要な費用、維持管理費は増加傾向にあるため、十分な純利益を確保できなくなります。その結果、令和12年度末において資金不足が生じるという厳しい見通しとなっております。安全でおいしい水道水を安定供給し続けるため、より一層の業務の効率化、経費削減に努めるとともに、財源確保策についても検討していきますというようなまとめとさせていただきました。

二つ目、企業債借入残高の管理です。投資計画に沿った施設の更新を確実に実施するためには多額の費用、建設改良費が必要です。企業債を活用することで投資財源の一部を確保する計画としていますが、更新事業の増加に伴い、企業債残高は増加が進みます。今後も収入に見合った借入残高が維持されるよう、給水収益と企業債残高のバランスに留意する必要がありますということで、安易な借入増には走らないような考え方を書かせていただきました。

最後に第6章「進捗管理」を掲載しています。こちらについては、先ほど、議題 1でも今の計画の評価をしていただきましたが、PDCAサイクルで引き続き評価 を行っていきまして、事業推進につなげていきたいと考えております。

非常に走り走りではございますが、計画内容の説明は以上となります。先ほど申 し上げたように、今日いきなり見ていただいてご質問というのはなかなか難しいと 考えております。 先にスケジュールの説明をさせていただきたいと思うのですが、お手元に「次期マスタープラン策定に向けたスケジュール案」というものをお配りさせていただきました。こちらについては、今日、この表の下になります、経営審議会というところに8月下旬素案説明とありますけれども、このタイミングが今日ということでございます。一応7月下旬に素案の完成をみまして、今日はその内容を説明させていただきました。

今後の予定ですけれども、これはあくまでまだ素案ということで、皆様方のご意 見、あるいは今後議会でも説明するのですけれども、議会のご意見、こういうもの を反映させていきながら、微修正を行いたいと考えています。そして、9月の下旬 には議会での説明がありまして、10月の末には最終案を確定させたいと思っており ます。ですので、皆様方からも、今日、これを見ていただいた内容について、後ほ どメール等でお知らせしたいと思うのですけれども、9月27日までに、お気付きの 点ですとか、こうした方がいいとか、そういうご意見等がありましたら、メール等 でお寄せいただくということでお願いしたいと考えております。そしていただいた ご意見等を踏まえて、微修正を図り、10 月末には最終案を完成させたいと思ってお ります。最終案については、また改めて、10月下旬か11月にかけて経営審議会が予 定されております。この中で説明できればと考えております。また、議会には、9 月に引き続きまして12月議会でも説明をし、1月から、最終案についてパブリック コメント、市民の皆様に提示をしましてご意見を頂戴する、こういう取り組みを1 か月かけて行いたいと考えています。パブリックコメントでいただいたご意見など を踏まえまして、最終的には2月末、3月1日、ここをもって完成できればと考え ております。スケジュールは、以上でございます。

以上、長くなりましたが、私からの説明を終わります。ありがとうございました。

(佐伯会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

(唐橋委員)

ご説明ありがとうございました。確認したいところは、まず、この新計画の中に「健全」というものを入れたということで、それは非常にいいことかなと。水道事業を経営するうえで、やはり民間で言うと収支計画とか、投資計画とかというのがまず頭にあって、それを達成するにはこういう施策ですと。公共性がありますのでそういうわけにはいかないと思うのですけれども、やはり健全性は大事かなと。そういう中で、やはり健全性を維持するためのICT活用とか公民連携とか、そういう事業の見直しというのを目標に載せていっていただければと思います。

あと、全体のスケジュールは分かったのですけれども、今回の前のマスタープランの評価があって、この方向性がここで確認されましたと。そして維持するという方向性があったのですけれども、基本的には、この次期の実施計画の中に継続のものは入れられた上に新たな「健全」とか、そういう新たなものを加えていくという

イメージでよろしいでしょうか。

(経営管理課長)

ありがとうございます。基本的には現計画を踏襲しております。取り組みについても踏襲している部分が多い一方、その各事業・取り組みの賞味期限ではないですが、事業は運営していくのですけれども、これについてはそろそろ計画から外してやっていこうと。そういう整理をしたものも一定数ございます。加えて、新たな取り組みということで、やはり今これをするべきだろうというものを追加したというのもございます。ですので、現計画に載っている事業、取り組みをすべて掲載しているかというと、そういうわけではないです。

(唐橋委員)

ありがとうございました。

(佐伯会長)

ほかにいかがでしょうか。

すみません。私からも少し。健全性については、やはり私もいいことだと、危機 感を持たれているのだなというのが伝わってきました。

もう一つなのですが、目標設定で、総合指標があって、重点指標があって、評価指標があってという、そういう構造になっていて、総合指標はどのくらいの重みをもっているのか。その絵を見ると、一番高いところにあるので、これがやはり重要なのかなと。そこで、それを評価するうえでアンケートが出されていますけれども、もちろん利用者の意見を聞くのは非常に重要だとは思いますけれども、これは使い方を間違えると、例えば長期的な経営の健全性で料金の値上げをしなければいけないのに、満足度を上げたいからそれを控えるとか、そういう変な使われ方になるとすごくまずいなと思うので、何かその総合指標の重みと、それからもう一つほかの、バランスを取るような何か仕組みみたいなものがあったほうがいいのかなという、個人的なあれなのですけれども、そういう印象をもちました。

(経営管理課長)

ありがとうございます。重みということで言いますと、この総合指標というのは、 やはりこの計画の最上位指標となりますので、そういう意味でも重みはあると。

(佐伯会長)

そうですよね。

(経営管理課長)

ただ一方で、それだけではなくて、それを支える重点指標というものが六つございます。総合指標だけよければいいのかというわけではなくて、重点指標も含めた中で評価をしていただくような形を考えておりますので、ご懸念されるところはよく私も分かります。満足度の部分は特に、料金改定をすると恐らく下がるのだと思うのです。そういう方向になるかもしれませんけれども、ただ、下がったからと言って事業すべてがだめなのかというわけではないと。それは、重点指標を六つ設定予定ですけれども、そういうものも含めて評価していただければと考えています。

(佐伯会長)

分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、続きまして、新潟市水道事業経営計画前期実施計画について、水道局より説明をお願いします。

(経営管理課長)

すみません。実は、時間の関係もあって、前期実施計画については、個別に説明するには非常に長いものになってしまうので、先ほど9月27日までにご意見を頂戴したいというお話はさせていただいたのですけれども、基本的なつくりは、前期実施計画を見ていただきますと、今の後期実施計画と中身的に表の作りは一緒、見方も一緒ということになっておりますので、ただ項目が、先ほど唐橋委員から話がありましたけれども、少し中身が、新たなものがあったりということになっております。申し訳ございませんけれども、そちらをご一読いただいて、9月27日までにご質問、ご意見等を頂戴できればと考えております。

(佐伯会長)

分かりました。それでは、そういう形で進めていただきたいと思います。 それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。これにて、令和6年度第1回新潟市水道事業経営審議 会を閉会いたします。

本日の議事録については、後ほど内容をご確認いただき、ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

次回、第2回の経営審議会ですが、10月下旬頃に開催する予定となっております。 詳細については、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。